

九州歯科大学病院棟熱交換器更新工事仕様書

【一般事項】

1. 工事名称

九州歯科大学病院棟熱交換器更新工事

2. 工事場所

北九州市小倉北区真鶴2丁目6番1号
公立大学法人九州歯科大学病院棟地下機械室

3. 工事概要

九州歯科大学病院棟熱交換器更新工事一式

4. 履行期間

契約締結日～令和9年3月12日

5. 仕様

本工事は、九州歯科大学病院棟の既設熱交換器を更新するものである。既設機器を撤去し、下記機器を調達して搬入・設置のうえ試験調整を行うものとする。

機器規格

熱交換器

1基

チューブ形（φ600×1200L） 762K

6. 特記仕様

(1) 入札を希望する者は、設置場所及び設置状況を確実に把握するため、発注者と調整のうえ事前に現場確認を行うこと。

(2) 現場のおさまり、機器及び材料の取付位置、工法等の軽微な変更は発注者と協議により行うものとする。

(3) 工事完了後、所轄の労働基準監督署に設置届を提出し、落成検査を受けること。

7. 保守体制

(1) 工事完了後1年間は、発注者の故意または重大な過失に起因する故障以外の不具について、無償でこれを保障すること。

(2) 本工事の施工者は、工事完了後1年間は、納入機器の不具合及びトラブルに迅速に対応する体制を整えること。

8.貸与図書

受注者が本業務を履行するために必要な図書等を随時貸与する。ただし、これら貸与された図書等は、発注者から請求があった場合、もしくは引渡時に返還しなければならない。なお、受注者は貸与された図書等を、本業務以外の目的に使用してはならない。

9. 施工管理

(1) 施工にあたっては、当該業務箇所について、事前に調査を行い現場の状況を十分に確認すること。

(2) 既存熱交換器の取替え時期は本学及び附属病院の業務に支障がないよう調整する必要がある。これを念頭に置いた施工計画を立てること。

(3) 工事期間中は、本学及び附属病院の業務に支障がないようにすること。万一支障が発生する作業がある場合、都度発注者と協議の上対応すること。

(4) 工事については、発注者の圧力容器取扱主任者と十分打合せを行い実施すること。

(5) 本調達機器の納入・設置等にあたり知り得た発注者の秘密情報（発注者が保有する患者等の個人情報）を機密に保持し、第三者に開示若しくは漏洩し又は他の目的に利用してはならない。

(6) 資機材の搬入路、資機材置場及び業務用車両の駐車場等については、施工開始前に別途発注者と協議すること。

(7) 搬入路、設置場所及び什器等に損害を与えぬよう十分に注意するものとし、万一損害を与えた場合は受注者の負担において速やかに原状回復を行うこと。

(8) 工事期間中は、安全に万全を期すこと。万一受注者の不注意により発生した物損事故及び人身事故は、全て受注者の責任とする。また、事故発生時の場合は速やかに発注者に報告するとともに、適正な処置を講ずること。

10. 支給品

本工事に必要な電力及び用水等は無償とする。

11 その他

(1) 本工事の施工等にあたり疑義が生じた場合は、速やかに発注者に報告を行い、対応方法について協議を行うこと。

(2) 本工事の円滑な進行を図るため、全体作業工程に支障をきたさぬよう発注者と十分な協議を行い施工すること。

(3) 本仕様書に記載されていない事項について、打合せの必要がある場合は、受注者決定後に別途協議すること。

12. 提出書類

- | | |
|-------------|----|
| (1) 着工届 | 1部 |
| (2) 完了（竣工）届 | 1部 |
| (3) 施工写真 | 1部 |